

平成29年 3月 1日

1. 出席議員

1番	大坪	久美子	14番	吉田	達志
2番	橋本	正敏	15番	寺尾	高良
3番	田中	栄一	16番	栗原	吉平
4番	堤	康幸	17番	樋口	良夫
5番	高橋	信広	18番	三角	真弓
6番	小川	栄一	19番	井本	政弘
7番	石橋	義博	20番	中島	富定
8番	伊井	渡	21番	森	茂生
9番	牛島	孝之	22番	栗山	徹雄
10番	萩尾	洋	23番	井上	賢治
11番	角田	恵一	24番	松崎	辰義
12番	服部	良一	25番	樋口	安癸次
13番	中島	信二			

2. 欠席議員

26番 川口 誠二

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長	牛島 義光
事務局 参事兼次長	古賀 安博
主 任	服部 敬
書 記	信國 美保子
書 記	坂本 裕美子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市 長	三田村 統 之
副 市 長	中 園 昌 秀
副 市 長	鎌 田 久 義
教 育 長	西 島 民 生
企画振興部長	(中園昌秀)
総 務 部 長	江 崎 順
市民福祉部長	小 波 慶一郎
新社会推進部長	室 園 哲 也
建設経済部長	松 延 久 良
教 育 次 長	橋 本 吉 史
秘書広報課長	坂 井 明 子
総 務 課 長	馬 場 解
防災安全課長	石 川 幸 一
健康推進課長	橋 爪 美栄子
介護長寿課長	山 口 昭 弘
男女共同参画・ 生涯学習課長	葉 山 多恵子
商工観光課長	井 上 啓 時
建 設 課 長	江 田 秀 博
都市計画課長	末 次 隆 治
人権・同和教育課長	平 島 隆 夫
会計管理者兼会計課長	坂 本 英 明
監査事務局長	藤 木 春 美
黒木支所長	藤 田 良 徳
立花支所長	井 上 武 明
上陽支所長	井 上 明
矢部支所長	江 田 伸一郎
星野支所長	井 上 茂 美

議事日程第1号

平成29年3月1日(水) 開会・開議 午前10時

日 程

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 委員長報告
- 第4 議案上程・説明

本日の会議に付した事件

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 委員長報告

平成28年請願第3号 「ペット霊園設置の許可等に関する条例」の制定に関する請願

- 第4 議案上程・説明

午前10時 開会

○副議長（大坪久美子君）

おはようございます。副議長の大坪でございます。本日、川口議長から欠席届が提出されておりますので、かわりまして議事進行を務めます。よろしくお願いいたします。

今会期中の議場内での撮影機器類の使用を許可いたしておりますので、御了承願います。

お知らせいたします。お手元に追加議案、説明員名簿、提案理由書及び一般質問表を配付いたしております。

ただいまの出席議員数は25名であります。定足数に達しておりますので、平成29年第1回八女市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条の規定により、お手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

日程第1 会期の決定

○副議長（大坪久美子君）

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月23日までの23日間にしたいと思います。これに御異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大坪久美子君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月23日までの23日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、先日御連絡いたしました案のとおりでございますので、御了承願います。

日程第2 会議録署名議員の指名

○副議長（大坪久美子君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、11番角田恵一議員、15番寺尾高良議員を指名いたします。

日程第3 委員長報告

○副議長（大坪久美子君）

日程第3. 委員長報告を行います。

平成28年第5回八女市議会定例会において、厚生常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となりました請願第3号「ペット霊園設置の許可等に関する条例」の制定に関する請願について、委員長の報告を求めます。

○厚生常任委員会委員長（小川栄一君）

請願第3号。

平成28年12月定例会において厚生常任委員会に付託されました、請願第3号「ペット霊園設置の許可等に関する条例」の制定に関する請願について、閉会中の継続審査として調査並びに審査いたしました。結論に至っておりませんので、引き続き審査いたしますことを先例によりここに御報告申し上げます。

○副議長（大坪久美子君）

委員長の報告は終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大坪久美子君）

質疑を終結します。

本件につきましては、経過報告として先例により議会に報告されたものですから、質疑にとどめ、これをもって委員長報告を終わります。

日程第4 議案上程・説明

○副議長（大坪久美子君）

日程第4. 議案の上程を行います。

市長より報告1件、議案45件の送付を受け、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読は省略し、報告第1号から議案第45号までの計46件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

○市長（三田村統之君）

おはようございます。

本日は、平成29年第1回の八女市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御参集いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、平成28年度は、市政運営の総合的な推進のための基本方針である第4次八女市総合計画・後期基本計画のスタートの年でありました。

また、本市の地方創生の実現のために策定した八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる目標の達成に向け土台をつくる重要な年でもありました。特に、定住・交流をメインテーマに人口減少を抑制する施策を新たに構築するとともに、さまざまな取り組みを進めてまいりました。

来る平成29年度は、第4次八女市総合計画・後期基本計画と八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略の2年目を迎えることから、初年度の施策について、しっかりと検証を行いながら、より具体的な成果を市民の皆様にお示しできるよう、これまでの取り組みをさらに強化してまいります。

まずは、しごとづくりです。

本市の基幹産業である農林業の生産性を高め、新たな市場・販路の開拓を支援することで、国内外から稼げる産業へと成長させるとともに、前古賀地区への工業団地化を進めることで、安定した雇用の創出を図ってまいります。

特に、八女伝統本玉露を初めとする八女茶の需要拡大とブランド化、林業の6次産業化については、国の地方創生関連交付金を活用しながら、引き続き事業を推進してまいります。

次に、八女への新しい人の流れをつくることです。

八女の暮らしやすさを県内外へ広く情報を発信し、八女ならではの暮らしや仕事の体験の機会を提供することで、本市への新たな人の流れをつくってまいります。

また、本市に居住を希望する人が住居を確保できるよう住宅購入への経済的な支援、特に若年世帯には家賃などへの支援を行い市内への定住化を図るとともに、宅地化が進んでいない地域には民間による住宅団地の開発を期待し、道路網の整備を進めてまいります。

子育てしやすい環境づくりは、少子化を食いとめるためには重要な施策であります。そのため、出会い・結婚・出産・育児など人生の各段階において、きめ細やかな施策を総合的に切れ目なく講じていきます。

また、定住・移住を促進するためには、あらゆる世代にとって安心して暮らせる環境づくりも必要であります。

高齢者が住みなれた地域で、安心して生活できるよう、医療・介護・予防・住まい・生活習慣といったサービスを切れ目なく提供できるよう努めてまいります。

一方で、健康で明るいまちづくりを推進するため、昨年行った、スポーツ・健康都市宣言により、市民の健康寿命の延伸を図る取り組みをさらに進めてまいります。

人口減少社会であっても地域の活力を維持していくためには、地域特有の資源を活用するとともに、地域の将来の発展基盤の整備も重要であります。

安全で安心して利用できる道路などの整備や生活排水処理施設などのインフラ整備も積極的に推進していきます。

八女東部地域においては、交流人口の増加による地域経済の活性化が期待できる施設の整備を進めてまいります。

また、学校教育の取り組みを通じて、みずから生まれ育った郷土への誇り、愛着の醸成を図ってまいります。

今後、財政状況は厳しくなることが予想されるため、財政の健全化に向けた取り組みを着実に推進し、持続可能な行財政基盤の確立を図るとともに、公共施設などの維持管理については、今年度策定する公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設のマネジメントに取り組んでまいります。

全ての市民がその暮らしに安全と安心を実感し、若者がその将来に夢と希望を抱けるまちづくりを進めながら、より多くの人々が心豊かに暮らす、真の地方創生を八女で実現できるよう全力を注いで取り組んでまいりますので、市議会の御理解、御協力をよろしくをお願いいたします。

今定例会に提案いたします案件は、報告1件と、ただいま申しあげました来年度の施策方針を含む当初予算案など、議案45件でございます。

ただいまから、提案理由を説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

報告第1号 八女市矢部村で発生した交通事故による損害賠償に関する専決処分について、御説明申し上げます。

本件は、委託業務中の交通事故の損害賠償について、地方自治法の規定に基づく市長の専決処分事項の指定により、専決処分しましたので、報告するものでございます。

この案件は、昨年12月の定例会で御報告した事故に関し、人身に係る損害について、示談を行い、賠償金を支払ったことの報告でございます。

議案第1号 個人情報保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に

関する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、この法律の施行に伴い、特定個人情報を提供できる場合として、地方公共団体が条例で定める独自利用事務についても、情報提供ネットワークシステムを用いた情報連携を行うことが可能となったため、準用規定の追加や条ずれの対応など、関係条例について、必要な改正を行うものでございます。

議案第2号 八女市黒木ふれあい施設条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

黒木ふれあい施設のうち、剣持ふれあいセンター、平野ふれあいセンター、枝折ふれあいセンター及び田代地区多目的交流センターにつきましては、公有財産利活用検討委員会において、見直しの方針が提起をされました。

このため、地元地縁団体などと協議をした結果、枝折ふれあいセンターについては廃止、他の施設については地元は無償譲渡することに合意いたしましたので、必要な改正を行うものでございます。

議案第3号 八女市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正により、育児休業等に係る子の範囲が拡大されたこと、介護休暇を取得できる期間が3回に分割できることとされたこと、無給の休暇として介護時間が新設されたことなどに伴い、必要な改正を行うものでございます。

議案第4号 八女市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律などの改正により、特別養子縁組の成立に向けて職員が監護を行う子などが新たに育児休業などの対象とされたことに伴い、必要な改正を行うものでございます。

議案第5号 八女市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、被災自治体に派遣となる職員などが、配偶者と離れて単身で生活することとなる場合に、赴任先の距離に応じて、30千円から100千円の単身赴任手当を支給できるようにするため、必要な改正を行うものでございます。

議案第6号 八女市職員等旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、被災自治体に派遣となる職員などが、住居を移して生活することとなる場合に、転居の費用相当分として、移転料、着後手当、扶養親族移転料を支給できるようにするため、必要な改正を行うものでございます。

議案第7号 八女市税条例等の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する等の法律等の施行に伴い、八女市税条例などの一部を改正するものでございます。

第1条は、八女市税条例の改正で、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の適用期限を延長するものでございます。

第2条も八女市税条例の改正で、消費税が10%に引き上げられることに関連して、法人市民税法人税割の税率の引き下げと、軽自動車税に環境性能割が新設され、現行の軽自動車税が種別割と定義されることによるものでございます。

第3条は平成26年6月に、第4条は平成27年6月に、それぞれ議決いただいた八女市税条例等の一部を改正する条例の附則について、規定の整備を行うものでございます。

議案第8号 八女市指定地域密着型サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行により、平成28年4月から地域密着型通所介護が創設され、利用定員18人以下の小規模な通所介護事業所につきましては、地域密着型サービスに移行することとなりました。

本案は、これに伴い必要な改正を行うものでございます。

議案第9号 八女市製茶技術研修工場条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

製茶技術研修工場のうち、八女市上陽製茶技術研修工場を、公有財産利活用検討委員会の見直し方針に沿って、指定管理者である福岡八女農業協同組合へ無償譲渡するものです。

本案は、これに伴い必要な改正を行うものでございます。

議案第10号 八女市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、蒲原住宅南棟の改修工事完了に伴い、平成29年度より住居管理を開始し、老朽化団地からの住みかえ及び一般の入居者を募集するため、必要な改正を行うものでございます。

議案第11号 八女都市計画特別工業地区条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、福岡県の都市計画区域が55区域から13区域へ再編されたことに伴い、八女、黒木、立花、大川、瀬高、筑後、柳川、広川、三潴の9つの都市計画区域が統合され、筑後中央広域都市計画区域となったため、必要な改正を行うものです。

なお、県の告示日に合わせて適用させるものでございます。

議案第12号 八女市辺春ふれあいセンター条例等を廃止する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案の各施設は、公有財産利活用検討委員会において、見直しの方針が提起されたため、関係者と協議を重ねてまいりました。

その結果、辺春ふれあいセンター及び矢部荒茶加工施設については、指定管理者である地元団体へ無償譲渡し、それ以外の施設については廃止とするものです。

これに伴い、各施設の条例を廃止するものでございます。

議案第13号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、御説明申し上げます。

辺地に係る総合整備計画の変更を行う場合は、県との事前協議、議会の議決を経て、総務大臣等に提出することになっております。

今回、八女市矢部村の日出・飛・土井間辺地に係る総合整備計画において、市道蕨原鳥越線改良の事業費の増額及び市道開線の改良事業をこの計画に追加することについて、市議会の議決を求めるものでございます。

議案第14号 権利の放棄について、御説明申し上げます。

本件は、八女市住宅新築資金等貸付金の借受人及び連帯保証人が死亡している債権であります。相続人も住宅新築資金等貸付金の借入者であり、平成25年度に債権回収不能として福岡県住宅新築資金等償還推進助成事業の対象者となっております。

強制執行による不動産競売を行いました。残債については、これ以上、回収できる見込みがないため、債権放棄を提案するものでございます。

なお、本件は福岡県住宅新築資金等償還推進助成事業の補助対象でございます。

議案第15号 権利の放棄について、御説明申し上げます。

本件は、八女市住宅新築資金等貸付金の借受人及び相続人でもある連帯保証人が死亡しており、相続放棄されている債権であります。

競売により負債に充当できる不動産などもなく、今後、債権を回収できる見込みがないため、債権放棄を提案するものでございます。

なお、本件は裁判所が選任した財産管理人により、時効の援用が申し立てられていたため、福岡県住宅新築資金等償還推進助成事業の補助対象になり得ないものでございます。

議案第16号 財産の無償貸付けについて、御説明申し上げます。

本案は、平成23年4月から竹資源総合利用拠点施設として事業を展開している株式会社バンブータクノに対する旧辺春中学校の土地建物の無償貸し付け期間を延長しようとするものであります。

同社とは八女市バンブーバレー実証研究センターとして10年間の利活用基本協定を締結していること、ものづくり基盤技術の研究活動をメインに、大学と連携しながら商品化を目指しており、継続的な事業運営を支援するため、無償貸し付け期間を2年延長するものでございます。

議案第17号から議案第21号。

議案第17号から議案第21号の財産の無償貸付けについて、一括して御説明申し上げます。

これらの案件は、議案第12号で廃止することとしている施設を、現在の指定管理者や利用団体に無償で貸し付けようとするものであります。

これらの施設は、高品質茶の生産加工や農産物などの普及販売、生産加工の拠点として活用されてきました。

継続的な事業運営を支援するため、無償で貸し付けようとするもので、今後も茶産業や中山間地農業の振興を通して地域の活性化に寄与するものと期待されるところでございます。

議案第22号 市営土地改良事業の施行について、御説明申し上げます。

本案は、八女市上陽町久木原の宮ノ下地区において、農業基盤整備促進事業により、ほ場整備を施行したいので、土地改良法の規定に基づき、市議会の議決をお願いするものでございます。

当該地区は、平成24年7月の九州北部豪雨で被災した星野川の河川改修工事に伴い、川沿いの農地が買収され、残地の形状が耕作不適地となったため、関係者から、ほ場整備の要望があり、施行するものでございます。

議案第23号 平成28年度八女市一般会計補正予算（第5号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、648,253千円の減額でございます。総額は36,499,574千円となります。

今回の補正のうち、歳出は主に事業の精算でございます。また、国の補正による地方創生拠点整備交付金を活用し、山村滞在施設整備事業、八女の森とまちによる循環型のまちづくり事業を追加するとともに、学校施設環境改善交付金を活用し、小中学校屋外運動場整備事業を追加するものでございます。

次に、歳入は、決算見込みや額の確定によるもので、市税は、個人市民税及び固定資産税などの増額、地方交付税は、普通交付税の増額となっております。

議案第24号 平成28年度八女市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、556,483千円の減額で、総額は11,150,490千円となります。

主な内容は、決算見込みによる医療費の減額と国保税の追加及び国、県支出金の減額でございます。

議案第25号 平成28年度八女市簡易水道事業費特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、122,712千円の減額で、総額は562,524千円となります。

主な内容は継続費の補正で、簡易水道統合事業について、国庫補助金の減額により、年割額を変更し、事業を平成9年度（30ページで訂正）までとするものです。

議案第26号 平成28年度八女市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、151,600千円の減額で、総額は1,270,658千円となります。

補正の内容は、事業の精算によるものでございます。

議案第27号 平成28年度八女市介護保険事業費特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、介護サービス事業勘定の歳入の組み替えで、サービス収入の減額及び前年度繰越金の増額でございます。

議案第28号 平成28年度八女市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、7,588千円の減額で、総額は978,492千円となります。

主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金の減額でございます。

議案第29号 平成28年度八女市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、6,000千円の減額で、総額は80,498千円となります。

補正の内容は、事業の精算によるものでございます。

議案第30号 平成28年度八女市矢部診療所特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、4,042千円を追加し、総額は69,165千円となります。

主な内容は、へき地診療所運営補助金等返還金の確定によるもの及び前年度繰越金の追加でございます。

議案第31号 平成28年度八女市水道事業会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

第2条は、水道事業収益を41,300千円追加し、水道事業費用を3,286千円減額するものでございます。

第3条は、資本的収入を27,657千円減額し、資本的支出を100,739千円減額するものでございます。

補正の内容は、収益的収支、資本的収支とともに、事業の精算によるものでございます。

議案第32号 平成29年度八女市一般会計予算について、御説明申し上げます。

予算の総額は36,408,000千円で、対前年度比2.1%の増額となっております。増額の要因は、自立支援給付費、臨時福祉給付金などの扶助費の増額、道路新設改良事業、保育所及び

学童保育所整備事業などの普通建設事業費の増額によるものでございます。

また、冒頭でも述べましたが、若年世帯家賃の支援や高校生の給付型の奨学金の拡充など移住定住環境の整備、子育て支援策のさらなる充実を図る予算となっております。

歳入でございますが、市税は、市民税及び固定資産税が増額となっております。地方交付税は、合併算定替えの逡減などにより減額となっております。扶助費、普通建設事業費などの増額の財源として、基金の繰り入れや市債を増額して対応しております。

以上で説明を終わりますが、詳細につきましては、予算審議資料を配付しておりますので、御参照くださいますようお願いいたします。

議案第33号 平成29年度八女市国民健康保険事業費特別会計予算について、御説明申し上げます。

予算総額は11,372,577千円で、対前年度比0.4%の減となっております。

本予算につきましては、各種納付金の額や所得額が決定しておりませんので、例年同様、骨格予算をお願いするものでございます。

議案第34号 平成29年度八女市簡易水道事業費特別会計予算について、御説明申し上げます。

予算総額は511,393千円で、対前年度比20.9%の減となっております。

今年度の主な事業は、簡易水道統合事業、施設の維持管理費等でございます。

議案第35号 平成29年度八女市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算について、御説明申し上げます。

予算総額は2,047千円で、前年度と同額となっております。

議案第36号 平成29年度八女市下水道事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

予算総額は1,277,127千円で、対前年度比10.3%の減となっております。

今年度の主な内容は、室岡、亀甲及び稲富地内を中心に行う公共下水道の整備費、下水道施設の維持管理費等でございます。

議案第37号 平成29年度八女市介護保険事業費特別会計予算について、御説明申し上げます。

予算総額は7,673,624千円で、対前年度比7.5%の増となっております。

増額の主な内容につきましては、保険給付費及び地域支援事業費の増でございます。

議案第38号 平成29年度八女市後期高齢者医療特別会計予算について、御説明申し上げます。

予算総額は1,042,397千円で、対前年度比5.7%の増となっております。

予算の主なものは、保険料収入及び後期高齢者広域連合への納付金でございます。

議案第39号 平成29年度八女市農業集落排水事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

予算総額は76,337千円で、対前年度比11.5%の減となっております。

この会計は、黒木町の神露淵、田代、弓掛の3地区で事業を行っている農業集落排水施設の維持管理に係るものでございます。

議案第40号 平成29年度八女市矢部診療所特別会計予算について、御説明申し上げます。

予算総額は74,005千円で、対前年度比13.3%の増となっております。

増額の主なものは、発電機設置工事費でございます。

議案第41号から第43号。

議案第41号から43号につきましては、一括して御説明申し上げます。

これらは、八女市黒木町串毛・木屋・大淵、それぞれの財産区の平成29年度特別会計予算でございます。

議案第44号 平成29年度八女市水道事業会計予算について、御説明申し上げます。

平成29年度は、給水戸数を1万2,178戸、年間総有収水量を248万立方メートルと見込んでおります。

予算総額は、収益的収入及び支出では、水道事業収益として790,158千円を、水道事業費用として679,779千円を予定しております。

また、資本的収入及び支出では、資本的収入として110,599千円を、資本的支出として341,010千円を予定しております。

4ページから予算の実施計画を、10ページにはキャッシュ・フロー計算書を、14ページからは財務諸表を掲載しておりますので、ごらんください。

議案第45号 八女市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、福岡県南広域水道企業団から受水している基本水量の変更に伴い、必要な改正をするものでございます。

八女市水道事業の給水区域において、集合住宅や宅地造成などの増加により、水需要が増加しております。

このため、企業団から受水している1日当たりの基本水量を1,000立方メートル増量し、1日最大給水量を9,440立方メートルとするものでございます。

以上で全議案の説明を終わります。

議会におかれましては、十分に御審議をいただきまして、原案どおりに御承認を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

失礼いたします。発言の修正をお願いいたしたいと思えます。

議案第25号で、私、「主な内容は継続費の補正で、簡易水道統合事業について、国庫補助金の減額により、年割額を変更し、事業を平成29年度までとするものです。」、平成29年度までと申しあげましたので、事業を……（発言する者あり）

平成9年度までと……（「9年度までとおっしゃったんで。29年度までが正解です」と呼ぶ者あり）と申しあげましたけれども、29年度までとするものでございます。（27ページを訂正）

以上でございます。申しわけございません。よろしくお願いいたします。

○副議長（大坪久美子君）

市長の説明は終わりました。

以上で議案の上程を終わります。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

会期日程に従い、一般質問は3月6日から行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時49分 散会